

原 発 本 第 2 4 号  
平 成 3 0 年 4 月 2 4 日

原子力規制委員会  
原 子 力 規 制 庁  
緊 急 事 案 対 策 室 長 殿

九 州 電 力 株 式 会 社  
原 子 力 発 電 本 部  
原 子 力 管 理 部 長

玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画の適用について（ご連絡）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は弊社事業に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画」（平成30年1月31日届出）（以下「業務計画」という。）に記載している「原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時の工事の工程における各原子炉施設に係る使用前検査」のうち玄海4号機設備の検査が平成30年4月17日に終了しました。

つきましては、業務計画のうち添付に示す箇所については、同日19時から適用を切り替えておりますのでご連絡申し上げます。

敬 具

平成30年4月17日19時から適用を切り替えているもの

- 「別表3-2 その他の原子力防災資機材」のうち下表に示す設備

名称	数量 ( )は予備機を示す	設置場所 保管場所
窒素ポンベ (加圧器逃がし弁用)	4 個(2)	4号原子炉周辺建屋
窒素ポンベ (原子炉補機冷却水サージタンク用)	6 個(1)	4号原子炉周辺建屋
窒素ポンベ(事故時試料採取設備弁用)	1 個(1)	4号原子炉周辺建屋
窒素ポンベ (アニュラス空気浄化ファン弁用)	1 個(1)	4号原子炉周辺建屋
使用済燃料ピット水位(広域)(使用済 燃料ピット監視装置用空気供給システム 除く)	2 個	4号原子炉周辺建屋

- 「別表4-1 緊急時運転パラメータ伝送システム(SPD S)データ項目」  
のうち「玄海原子力発電所 4号機」